

意見書（登園許可証）

船橋ハーモニー保育園 園長宛

園児氏名

<生年月日 年 月 日>

病 名 [] (初診日 年 月 日)

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関

医 師 名

印又はサイン

当園は、乳幼児が集団で長時間生活をする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、本人の健康状態や集団生活の場での他児への影響にも配慮するため、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

病 名	当園のめやす
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発生後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過していること
風しん（三日ばしか）	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化（かさぶた）してから
流行性耳下腺炎（ムプス、おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹（腫れる）が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから
結核	医師により感染のおそれなくなったと認められてから
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、咽頭発赤、眼の充血）が消え2日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了し全身状態が良好であること
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医等において、感染のおそれがないと認められてから
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
溶連菌感染症	抗菌薬内服後48時間経過し、発熱・発疹等の症状が回復してから
伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹（ひしん）が乾燥していること、医師の指示に従う